

株式会社 マイ・ハート 子育て介護支援方針

2022年4月1日

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、子育てや介護を両立させることができるよう環境を整備し、支援する。

目 標 I 社員が安心して出産し、復職できる環境を整備する

対 策

- ・ 出産・復職に関する相談窓口を設置する
- ・ 母子健康管理制度に関する情報と相談窓口について、対象となる職員に周知する

目 標 II 育児や介護、その他の仕事と生活の両立に関する諸制度を周知する

対 策

- ・ 社内会議等を通じ、育児介護休業等の制度や利用手順について職員に周知する